

3愛防第26号
令和3年5月21日

各関係機関・団体長様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫防除技術情報（第2号）の送付について

このことについて、次のとおりお知らせしますので、御参照の上、防除指導方よろしく
お願いします。

平年に比べ早い梅雨入りに伴う当面の病害対策

令和3年5月15日に平年より21日早い梅雨入りとなり、病害の早期発生や多発生が懸
念されます。このため、主要作物の病害対策について取りまとめましたので、ご参照の上、
防除指導方よろしくお願いします。

1.水稲

いもち病（育苗期～本田初中期）：育苗時では多湿条件にならないよう管理し、発生を確
認した場合には、治療効果のある薬剤で直ちに防除を実施する。また、移植時の育苗箱施用
剤は必ず処理し、移植後発病が確認された場合には追加防除を行う。特に、常発地や‘コシ
ヒカリ’など罹病性品種では防除が手遅れにならないよう圃場観察を行い迅速に対応する。
なお、圃場の置き苗は伝染源となるので早急に処分する。

2.果樹

○かんきつ

かいよう病：‘甘平’など罹病性品種での発生に特に留意し、圃場観察をこまめに行い、
発病枝葉を切除するとともに銅水和剤を丁寧に散布する。また、夏芽等に発生するミカンハ
モグリガの被害部からかいよう病菌が感染するため、本虫の防除も併せて実施する。

黒点病：本年は生育が早いことから、1回目の定期防除の時期も早まるので手遅れになら
ないよう留意する。既に1回目の定期防除を実施した園地は、その後の積算降水量が200～
250mm（罹病性品種では150～180mm）に達した場合には曇天雨の合間を狙って2回目の
薬剤散布を必ず実施する。

そうか病：梅雨期間が長くなると発生が多くなるため、開花以降も追加防除が必要となる。
特に、温州ミカンなどでは葉や幼果の発生が多くなるので早めに薬剤散布を行う。なお、本
病は‘愛媛果試第28号’にも発生するので注意する

○かき

炭疽病：罹病性品種を中心に徒長枝及び幼果での発生に注意する。今後、新梢や徒長枝で
の発生が目立ってくるので発病枝は見つけ次第除去し、定期防除を徹底する。特に、幼果で

の発生が認められれば、発病果を除去し追加防除を実施する。

○キウイフルーツ

かいよう病：高温期に入るため樹体内の増殖は緩慢となるが、降雨条件下では感染が継続するため、銅水和剤を中心に薬剤散布を実施する。

果実軟腐病：生育が早まっていると考えられ、定期防除が手遅れにならないようにする。薬剤散布後も降雨が続くようであれば、追加防除を実施する。なお、アリエッティ水和剤は、使用時期（収穫 120 日前まで）に注意する。

根腐病：溝切などの排水対策を徹底する。

3.野菜

圃場における長時間の湛水は病害の発生を助長するので排水対策をこまめに実施する。また、タマネギの収穫は晴れ間に行い、貯蔵中の腐敗防止に留意する。

○サトイモ

疫病：例年 6 月下旬～7 月上旬が初発時期であるが、梅雨入りが早いため初発時期も早まると考えられる。このため、既発生地域では予防的な散布を早めに実施するとともに、圃場観察により初発時期を見逃さないようにする。なお、発生が確認されれば直ちに地域防除暦に従い薬剤散布を実施する。

○イチゴ（親株、育苗床）

炭疽病：薬剤防除を徹底する。また、地床栽培では排水対策を徹底し、プランター（高設）による栽培では、雨よけを積極的に取り入れる。なお、頭上灌水は炭疽病の発生を助長するので底面給水なども有効な防除法である。

○夏秋トマト（雨よけ栽培）

灰色かび病・葉かび病・すすかび病・疫病：排水対策を徹底し、草勢を落とさないように管理する。いずれも天候不順による多湿条件下で発生が多くなるので、発生初期に薬剤散布を実施する。なお、被害葉や果実は伝染源になるので圃場外で適切に処分する。

○夏秋キュウリ

べと病：草勢が低下すると発生が多くなるので草勢の維持管理を徹底する。降雨が続くと発生が多くなるので、発生初期に薬剤散布を実施し、その後も天候不順が続くようであれば 7～10 日間隔で薬剤防除を実施する。

炭疽病・褐斑病：連続降雨により発生が助長されるので、発生初期から定期的に防除を実施する。特に、窒素過多にならないように管理する。

○夏秋ナス

褐色腐敗病：連続降雨により発生が助長されるため、発生前または発生初期から薬剤散布を実施する。また、排水対策を徹底し、被害果は伝染源となるので圃場外で適切に処分する。